

令和2年5月30日

東京都小学生バレーボール連盟
皆様へ

東京都小学生バレーボール連盟
会長 片野 昭秀
理事長 大久保裕二

今後の活動について（追加）

東京都の緊急事態宣言が解除されました。しかし、学校の体育館の使用については、まだ見通しが立っていません。それに伴い、以下のものをガイドラインに追加します。

- 1、 屋外での活動は、適切な感染予防対策を講じて、公園等の利用規則を守り、近隣利用者の迷惑にならないような配慮をして行うこと。
- 2、 屋外での活動では、大きな声を出したり、大人数で場所を取ったりする等の活動は慎むこと。
- 3、 子どもたちの体が、運動や暑さに慣れていないので、熱中症の対策にも配慮すること。（こまめな休憩と水分補給など）
- 4、 6月中は、チームが所属する区市町村内で単独で練習をすること。
- 5、 先日のガイドラインでは、6月末まで練習試合等は自粛することとお知らせしましたが、体育館での活動の開始が遅れる見込みです。そのため、練習試合等は、体育館での活動が再開してから、子どもたちの体が慣れることを考慮して、1ヵ月程度を目安に行うこととします。